

平成 18 年度農林水産物貿易円滑化推進事業
海外貿易情報収集等基本調査・収集活動

我が国の農林水産物・食品輸出マニュアル —アラブ首長国連邦編—

2007 年 3 月

農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム
輸 出 促 進 室

まえがき

本調査（海外貿易情報収集等基本調査・収集活動）は、農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室の委託により、日本通運株式会社が実施し、その調査結果を本マニュアルに取りまとめた。

本マニュアルは、アラブ首長国連邦（以下、UAEという）向けに日本の農林水産物や食品の輸出を促進するため、輸出に関心をもつ生産者、企業及び関係団体等に活用していただくことを念頭において、日本の輸出検疫手続、貿易決済方法、輸出通関・輸送、UAE側の輸入手続、UAEにおける日本製品の嗜好、及び現地での輸入をスムーズにするための注意点等をまとめたものである。

本マニュアルを作成するにあたり、できるだけ正確を期したつもりであるが、執筆後の制度改正やサービス変更等により、内容と実態とが異なる部分も出てくる可能性がある。実際に農林水産物・食品の輸出や販売を行う際には、事前に関係機関または輸入者へ照会する、あるいは関連法令を参照する等、最新情報をご確認していただきたい。

2007年3月

本マニュアルの構成

通常、「輸出マニュアル」は輸出側の手続を述べるものである。しかし、それだけでよいのであろうか。本マニュアルは、サプライチェーンも意識して作成されている。

本マニュアルは、輸出貨物の発地（日本）から着地（UAE）までの全体の流れのなかで、各場面でどのような規制、制度が存在し、どのような手続が求められ、どのようなプロセスで商品が消費地まで輸送されるのかを明らかにすることとした。そのために、日本の輸出検疫、通関の制度的側面だけでなく、貿易手続や国際輸送手配も内容に加え、さらには現地の輸入プロセスまでも調査した。このようにして全体像を把握することで、現地の輸入者が円滑に輸入を行うために、輸出者がどのようなことを行えばよいのかといった視点をも加味した実務的なマニュアルを目指した。

本書は輸出入に関する内容（第1章から第5章）と、マーケティングに関する内容（第6章から第9章）の2部構成になっている。

さらに必要書式等を資料編(第10章)でまとめているので参考にしていただきたい。

第1章から第5章では、発地の日本から着地のUAEまでのなかで、どのような規制、制度が存在し、どのような手続が必要とされ、どのようなプロセスで商品が着地まで輸送されるのか、実際の貨物の流れに沿って解説している。

第6章から第9章では、UAE市場のマーケティング調査の結果を説明している。要点としては、UAEは食品輸入に依存する国であり、多民族が共存している国でもある。ローカル消費者の消費力が高いが人口は少ない、人口の大部分を占めているのは出稼ぎ労働者である。また「イスラム教」という観点から、わが国の農林水産物・食品の輸出促進にあたって販売ターゲット、販売品目をしっかり絞り込むことは大切であろうと考える。本報告書では農林水産物・食品をUAE食品市場へ投入する際の課題についても言及している。

さらに、ケーススタディーとして、各県で輸出促進のために行われている取組みを取り上げ、UAE向けの輸出の経験を積むなかで、蓄積した情報についても紹介を試みている。

チェック！ カテゴリごとに、UAE向け日本からの輸出可能性

カテゴリ		日本からの輸出可能性	コメント	マニュアル関連部分
動物製品	豚関連製品	○	<ul style="list-style-type: none"> ・UAE側の輸入ライセンスをとるための審査が厳しい、時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章のⅠの2 (P.6～9) ・第1章のⅡの2 (P.14～15) ・第1章のⅢの1 (P.18～20) ・第4章のⅠの1、2 (P.54～57) ・第4章のⅡ (P.67～68) ・第8章のⅢ (P.102～103)
	その他動物製品	×	<ul style="list-style-type: none"> ・日本から輸出できていない主な原因は、日本国内ではUAE政府が認める『ハラール証明書』を発行するイスラム機関が存在していないこと。また屠殺工場の認可も必要。 ・ただし、以上の条件がクリアできれば輸出が可能になるでしょう。 ・条件を整る手続は、マニュアルの第8章のⅢを参照してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章のⅠの2 (P.6～9) ・第1章のⅡの2 (P.14～15) ・第1章のⅢの1 (P.18～20) ・第4章のⅠの1、2 (P.54～57) ・第4章のⅡ (P.67～68) ・第8章のⅢ (P.102～103)
水産物		○	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に輸出可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章のⅢの2 (P.21) ・第4章のⅡ (P.67～68)
生鮮植物 (生果物、果菜類)		○	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に輸出可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章のⅠの3 (P.10～11) ・第1章のⅢの3 (P.21) ・第4章のⅠの3 (P.58～59) ・第4章のⅡ (P.67～68)
加工食品		△	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールの輸出は可能であるが、UAE側の輸入者によるライセンス取得が必要。 ・豚関連製品の成分が入っている食品については、成分表示をはっきりしなければならない。UAE側の輸入ライセンスは必要。 ・その他動物成分が入っている食品についても基本的に『ハラール証明書』が求められる。 ・UAEに輸入する際に賞味期限の残留期間に関する制限はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章のⅡの2 (P.14～15) ・第1章のⅢの4 (P.22～23) ・第4章のⅠの1 (P.54) ・第4章のⅠの4 (P.60～64) ・第4章のⅠの5 (P.65～66) ・第4章のⅡ (P.67～68)

もっともっと知りたい

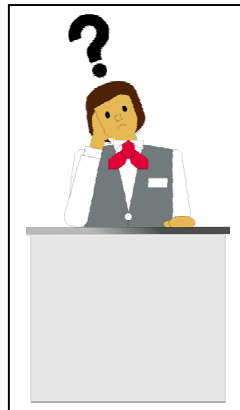
1. UAEのマーケット特性を把握したい
⇒ 第6章 (P.75~80)
⇒ 第7章のI、II (P.82~92)

2. 輸出コストはどれぐらいかかるのか
⇒ 第3章のIII (P.42~52)
⇒ 第4章のII (P.67~68)

3. UAEの輸入関税はどうなっているのか
⇒ 第4章のII (P.67~68)

4. UAEの輸入者情報について知りたい
⇒ 第1章のII (P.12~16)
⇒ 第7章のIII (P.93~98)

5. UAEの輸入規制はどうなっているのか
⇒ 第1章のII (P.12~16)
⇒ 第4章のI (P.54~66)



6. 日本での輸出規制はあるのか
⇒ 第1章のI (P.2~11)

7. 貿易手続はどうすればよいのか
⇒ 第2章のI (P.25~33)

8. 輸出の際に日本国内でどのような書類を取得する必要があるのか
⇒ 第1章のIII (P.17~23)

9. 輸出貨物をだれに扱ってもらうか、輸出物流の流れを知りたい
⇒ 第2章のII (P.34~35)
⇒ 第3章 (P.36~52)

10. UAEに到着してからどのような輸入手続が行われるのか
⇒ 第4章のI (P.54~66)

11. 輸出に際しての留意事項は
⇒ 第8章 (P.99~106)

12. 販売されるまで品質管理に大きく影響を与える物流環境はどうなっているのか
⇒ 第5章 (P.69~74)

マニュアルのフロー

